KEMENTERIAN PERDAGANGAN
REPUBLIK INDONESIA
MINISTRY OF TRADE

プレスリリース

広報センター
Gd. I Lt. 2, Jl. M.I Ridwan Rais No. 5, Jakarta 10110
Telp: 021-3860371/Fax: 021-3508711
www.kemendag.go.id

100% INDONESIA

商務副大臣はマタラム社会にスマートなショッピングを望む

マタラム 8 月 29 日- 政府は、国民がますます意識やショッピングでスマートにすることができることを期待している。消費者は、健康、安全、および環境（K3L）に準拠していない商品やサービスから自分自身と環境を保護することができると精通して消費者である。

これは、約 250 学者マタラム大学、理事問い合わせ Taklim アセンブリ（BKMT）で構成される人々、および政府機関が出席したマタラム大学、今日に消費者保護の社会に商務副大臣 Bayu Krisnamurthi によって明らかにされました関連。

1999 年法律第 8 号の下では消費者保護に関する法則によって商務部は、インドネシアの消費者保護の実施を調整している。これらの職務を行うには、消費者保護政策は、4 本の柱の方針によって実装。展覧副大臣 Bayu は、その 4 本の柱、すなわち"プロの消費者と、消費者や企業のために法的確実性を作成し商品とサービスの監督の循環を強化、消費者の権利の啓発運動を通じて消費者に教育を改善の規制を通じて製品/サービスの品質と有用性の向上を概説賢い消費者と独立した責任ある企業と同様に、消費者保護の制度を強化"することがためである。

また、商務副大臣を続けて消費者の意識のプログラムを教育とエンパワーメントで、消費者は、購入する前に製品やサービスを研究し、消費者としての権利と責任を執行することができるラベル、取扱説明書、保証カードに注意を払うだけでなく、必要がありますされて 5 つのヒントを提供することで、スマート消費者運動を実施します貯蔵寿命は、健康状態に応じて製品の品質を確保するため、健康、安全性、および環境（K3L）はだけでなく、ニーズを買うようにしていないが望んでいる。

インドネシアでは、商務副大臣は順番に消費者の権利を保障していると述べ、消費者の権利を保護するとの懸念は今のように多くの 111 としての地区/都市の消費者紛争解決機関（BPSK）を形成しています。西ヌサトゥンガラ州、北ロンボク、マタラムとスンバワ摂政にすなわち 3 BPSK を形成していると彼は付け加えた。

機会に、商務副大臣はまた、情報サービスの消費者保護を開始した。

消費者保護情報サービスは、インドネシアの消費者保護団体についての学生のための教育や情報へのアクセスの手段です。マスコミ形式で表示され手段を通じて、学生が知識を構築し、理解と消費者保護の知識を向上させるので、それは周囲の環境における消費者保護の動機であることができるようになることができます。

″我々は、大学にインドネシアの開発消費者保護に十分な容量を持ってキャンパスで教えられて消費者保護コース材料によって特徴づけられると思います″と、商務副大臣は語った。機関として、その三つの Dharma、すなわち教育と教育、研究開発、およびコミュニティサービス大学は、インドネシアで増加した消費エンパワーメントを促進するための努力で非常に戦略的な役割を持っています。

商務副大臣は知識人の集まりである大学で行われ、の選択が存在、機能、周辺環境への影響から見たときに学生がエージェントのような通信の利点の適切な手段であると考えられているという考えると説明しています。批判的かつ創造的な思考と洞察力の根底にある、同様に社会的行動、″変更のエージェント″としての学生のパターンは効果的に、理解して実装し、消費者保護に関し、影響を与えできることが期待されている科学的な理解を通しています。 ″よく教育″される消費社会のように、学生は″よく知らされ″されている消費者になるために精通した環境を動機付けるためのブリッジであると予想される。

日付に、ジョグジャカルタの 11 消費者保護情報サービスすなわちインドネシアのイスラム大学、デポックのインドネシア大学、ジャカルタの Tarumanagara 大学- - ボゴールのボゴール農業研究所、バンドンの Parahyangan カトリック大学、スマランの Diponegoro 大学、バンドンのパジャジャラン大学、マカッサルのハサヌディン大学、パレンバンのスリウィジャヤ大学、マタラムのマタラム大学はインストールされている。

消費者情報ページのマルチメディアでは、消費者保護に関するさまざまな情報に加えて、製品リスト必須 SNI、表示義務インドネシア語は、マニュアルと保証書インドネシア添付しなければならないだけでなく、ヒントや、スマート家電、オンラインアクセス可能な苦情処理システムとしてどのようにメッセージを伝えることができます。

″このように、ネットワーク·消費者保護情報サービス、特に大学のアカデミック·コミュニティーの中で、消費者のための情報のポイントになると予想される″と商務副大臣は語った。

—以上—

詳細は以下までご連絡ください：

Arlinda Imbang Jaya
広報長
商務部
電話・Ｆａｘ: 021-3860371/021-3508711
メール: pusathumas@kemendag.go.id

Ganef Judawati
消費者エンパワーメントのディレクター
標準化·消費者保護総局
商務部
電話・Ｆａｘ: 021-3858187/021-3857954
メール: ganef@kemendag.go.id